

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.
施設の名称	山形県郷土館及び県政史緑地	指定管理者 公益財団法人 山形県生涯学習文化財団
所在地	山形市旅籠町三丁目4番51号	
指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
検証期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
		県担当課 (電話番号) (023-630-2306)

検証項目		指定管理者による自己検証		県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況					
① 管理・運営業務の履行状況		1 歴史的、文化的価値の高い郷土館を適切に管理するため、清掃、警備、植栽、設備運転管理等の業務については専門業者に委託している。 2 各業務担当者とは文翔館職員とともに毎日朝礼を行い、情報の共有化等密接な連携に努め、国の重要文化財を良好な状態に保ち、次世代に継承できるような運営を行った。		評 価	《評価の理由》 当該施設は国指定の重要文化財であり、施設管理に当たっては高い専門性が必要であることから、経験と実績を有する専門業者に委託し、適切に管理・運営している。 また、文化財保護の観点から、職員をはじめ、利用者に対しても適切な利用を呼び掛けるなど、適切な管理運営に努めている。
② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）		1 開館して29年が経過し、経年劣化により機器の修繕及び更新等を順次実施しているところである。 2 建物本体についても経年劣化が見られることから、今後も引き続き優先順位を付け、計画的に実施する必要がある。 3 施設の修繕については、国の重要文化財であることから県や関係機関と情報共有しながら進める必要がある。		《課題等の原因分析》 当該施設は、大正初期の煉瓦造公共建築物であり、当時の建材・工法に基づき復元の上、一般公開された施設である。近年は建物の老朽化が進むとともに、更新時期を迎えている設備機器も多いため、引き続き修繕が必要な設備の情報を共有しながら、優先度を考慮しつつ計画的に対応していく必要がある。	
課題、問題点への今後の対応		当該施設は、国指定の重要文化財という特性から、修繕等を行うに当たっては、文化庁と情報共有しながら慎重に進める必要がある。さらに、耐用年数が経過し、部品供給が終了している設備等もある中で、可能な限り長く活用できるよう保守業者や文化庁の意見を聞きながら、適切な修繕を行う。			
2 利用者からの要望等への対応					
① 意見・要望等及びその対応状況		1 利用者の意見要望を把握するため、来館者及び施設利用者にアンケートを実施し、集計結果は事業運営に反映させている。 2 苦情及び改善事項については、朝礼時等に共有化を計り、組織全体で対処している。		評 価	《評価の理由》 利用者の意見や要望を把握し、事業運営に反映する仕組みができている。 また、苦情や改善事項については、組織全体で共有し、サービス向上に努めている。
意見・要望等への今後の対応		今後も引き続き来館者及び施設利用者に対するアンケートを実施し、把握したニーズを施設の管理運営に反映していく。			
3 指定管理者制度活用の効果					
① サービスの向上		1 休館日を第1・第3月曜日及び年末年始とし、花笠まつり～旧盆の時期は開館時間を延長する等、利用者の利便性を図っている。 2 貸館利用者の商業利用（文化振興に関連した展示物の販売に限る）を許可することとし、より多くの方に使用していただけるよう規定の見直しをした。 3 インバウンド対策として英語・中国語・繁体字（台湾）・簡体字（中国）・ハングルのパンフレットの配布及び多言語に対応した音声翻訳機を導入するなど、外国からの来館者へ備えている。 4 外国人向けの観光案内として、ホームページに英語、韓国語、中国語によるインフォメーションを掲載している。また、館内の常設展示室にQRコードを設け、スマートフォン等で読み取ると多言語で情報が見られるよう整備した。 5 facebook、Instagram等のSNSやホームページを活用し、常に最新の情報を発信している。 6 広報誌「文翔館」を年2回発行しており、県内文化施設、観光案内所、公立図書館、コミュニティセンター、高校・大学等の教育機関などにも送付し文化芸術の情報発信を行っている。		評 価	《評価の理由》 ・利用者の利便性を考慮し、開館期間や開館時間を設定するとともに、利用に係る規程の見直しを行うなど、サービス向上に努めている。 ・外国人来館者も情報を得られるよう多言語に対応した案内板やパンフレット、QRコード等を整備するなど、インバウンド対策を進めている。 ・ホームページやSNSを活用し、当該施設で行われる催し物や展示等の情報をタイムリーに発信している。 ・紙媒体の情報誌を通じ、当該施設で行われる催し物等の情報発信に努めている。
② 経費の節減		1 東日本大震災以降、ライトアップ及び噴水・流水を原則休止し、周辺のイベント及び自主事業実施時のみとし、時間も短縮している。 2 冷暖房の適切な温度管理や電気器具をLEDに更新する等省エネ及び経費節減に努めている。 3 事務経費についても昼間の消灯、DM発送先の削減、ペーパーレス化等を積極的に行い節減に努めた。		評 価	《評価の理由》 ライトアップや噴水・流水路の稼働について、周辺イベント等に協力しながら効率的に運用し、経費節減に努めている。 また、冷暖房の適切な運用や電気器具の省エネルギー化を図るなど、事務経費削減に努めている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)		1 近隣施設案内を含めたパンフレットの配布、名入れ傘の設置（市内2カ所）、花笠まつり等への協力、街なか賑わい推進委員会への参画など、市内の各施設や団体との連携に努めている。 2 6月10日の時の記念日と10月の第2土曜日を「文翔館の日」として時計塔の見学や、スタインウェイの体験、ハロウィン撮影等のイベントを行い住民との交流を図り地域の活性化に努めた。 3 「やまがた文化の回廊フェスティバル2025」等、多様なイベントの受入れにより文翔館が単なる観光施設ではなく、人的交流の場として機能するよう努めた。		評 価	《評価の理由》 施設の立地優位性や特性を踏まえ、様々な地域活動に参画している。 また、当該施設における自主事業だけでなく、他の施設や機関と連携した事業を通じ、地域活性化や交流人口の拡大に寄与している。
総合的な評価		全体として、仕様書等に基づき適切に管理運営が行われているほか、自主事業や他の施設・機関と連携した取り組みが行われている。今後は、本県文化の拠点の一つとして、来館者や利用者のニーズに対応いただき、より多くの人に活用されるよう取り組んでいただきたい。			

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。